

大阪広域環境施設組合臨時的任用職員（事務職員）募集要項

大阪広域環境施設組合

令和8年4月27日

1 公募内容

募集人数	1名
任用期間	令和8年6月1日（月）～令和8年11月30日（月） ※業務の状況により、任用期間を延長する場合があります。
勤務場所	大阪広域環境施設組合 総務部総務課 （大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目5番1号 あべのルシアス 12階）
応募資格	（1） パソコンなどのOA機器の基本的操作ができる者 （Word、Excel、その他業務システムを使用します。） （2） 地方公務員法第16条（欠格条項）に該当しない者（詳細は下記「参考」参照） （3） 日本国籍を有する者 ※臨時的任用職員の任用は、公務員に関する基本原理（日本国籍を有しない者は、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことができないという原則）に基づき行われます。
職務内容	総務課所管業務にかかる一般事務 ・ 文書の管理、公印に関すること ・ 関係先からの照会・回答に関すること ・ 組合の業務に関する調査、連絡調整、統計及び資料の収集整備に関すること ・ 組合の業務の普及及び広報に関すること ・ 庁舎の管理に関すること

以上（1）～（3）の応募資格をすべて満たす者がこの試験を受けることができます。
年齢、学歴は問いません。

「参考」地方公務員法第16条

（欠格条項）

1. 拘禁刑以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
2. 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分から2年を経過しない者

3. 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
4. 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験日、集合場所、試験方法

- (1) 試験日時 令和 8 年 5 月 18 日 (月) 午前 10 時 00 分集合 (時間厳守)
(受付時間は午前 9 時 30 分から)
- (2) 集合場所 大阪広域環境施設組合 会議室 C
(大阪市阿倍野区阿倍野筋 1-5-1 あべのルシアス 11 階)
※来場の際はオフィス棟エレベータをご利用ください。
- (3) 試験方法 口述試験 (職務に対する能力、適性、意欲、姿勢等の面接を実施)
- (4) その他
 - ・試験日時の変更には応じられません。
 - ・受験票は送付しませんので、当日直接お越しください。

3 合格者の決定方法等

- (1) 口述試験の得点が一定の基準に達している者を合格とします。
- (2) 受験者の成績が一定の基準に達しない場合は、合格者が採用予定数を下回ることがあります。
- (3) 選考結果は、令和 8 年 5 月下旬頃に可否に関わらず受験者あて文書で通知します。
なお、電話等でのお問い合わせにはお答えできません。

4 受験手続

(1) 提出書類

次の書類を持参又は郵送にて提出してください。ただし、書類に不備がある場合は採用選考を受験できないことがあります。

ア. 大阪広域環境施設組合 臨時的任用職員採用申込書 1 通

- ※ 過去 3 か月以内に撮影した上半身、正面、脱帽の写真を必ず貼付してください。
- ※ 採用申込書は、本組合所定の様式に限ります。

イ. 申し立て書 1 通

- ※ 申し立て書は、本組合所定の様式に限ります。

(2) 受付期間

令和 8 年 4 月 27 日 (月) ~ 令和 8 年 5 月 13 日 (水) まで (郵送は 13 日必着)

※持参の場合は、平日午前 9 時 00 分~午後 5 時 30 分

※ 郵送される方は、提出書類を封筒に入れ、「大阪広域環境施設組合臨時的任用職員採用申込書在中」と朱書のうえ、必ず簡易書留（簡易書留に準ずるものでも可）により送付してください。

(3) 提出先

〒545-0052

大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目5番1号 あべのルシアス12階

大阪広域環境施設組合 総務部総務課（職員採用担当宛て）

電話：06-6630-3176

(4) 採用申込書等取得方法

本組合のホームページから取得してください。

5 勤務条件等

勤務日	月曜日～金曜日（祝日を除く）
勤務時間	午前9時00分～午後5時30分（休憩45分）
休日	土・日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）
時間外勤務	必要に応じて従事していただきます。
休暇	年次休暇（任用期間に応じて比例付与）、特別休暇など ※詳細は「臨時的任用職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則」を参照してください。
給料	月額227,824円（地域手当含む。令和8年4月現在） ※ 初任給は経歴等により加算されることがあります。(注) ※ 原則当月17日に支給します。
通勤手当	上限：55,000円（1か月あたり）
期末勤勉手当	あり（任用期間が延長された場合）
その他手当等	住居手当、扶養手当、超過勤務手当等
その他	・健康保険および厚生年金については、大阪市職員共済組合の加入となります。 ・上記以外の勤務条件については、本組合職員に準じたものになります。 詳細は、採用決定時にお知らせします。

(注) 高等学校卒業後以降の学歴、職歴の証明書を提出いただくことで、経歴等の加算を行うことがあります。

6 備考

(1) この選考において提出された書類等は返却しません。

なお、受験に際して本組合が収集した個人情報、職員採用選考の円滑な遂行

のために用い、「大阪広域環境施設組合個人情報の保護に関する法律の施行等に関する条例」に基づき適正に管理します。

- (2) 集合時刻より 30 分以上遅刻した場合、受験をお断りいたします。
- (3) 受験資格がないこと及び申込内容に虚偽が認められた場合には、合格・採用を取り消すことがあります。
- (4) 採用後は、営利企業等への従事を認められませんので、採用期日までに退職等の手続きを完了する必要があります。

7 問い合わせ先

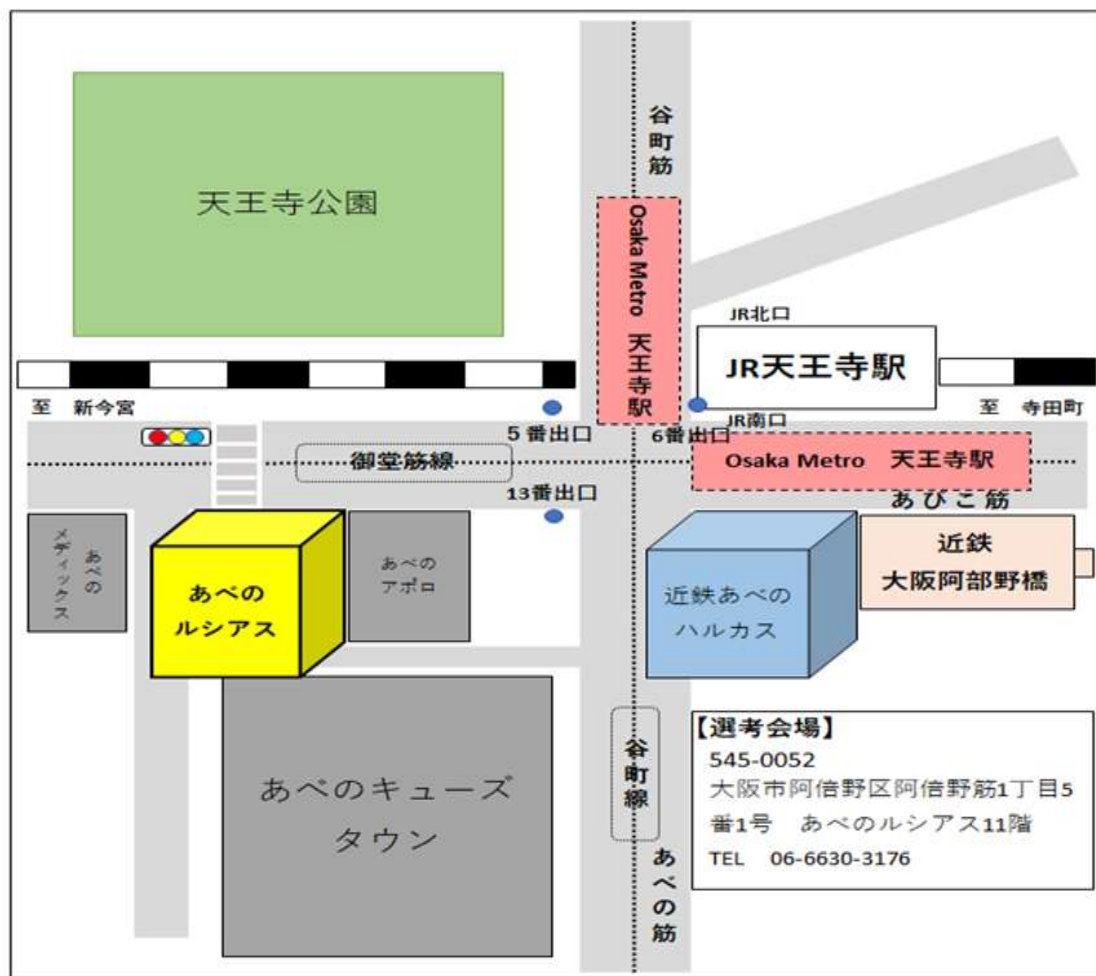
〒545-0052

大阪広域環境施設組合 総務部総務課 担当（松本）

大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目5番1号 あべのルシナス 12 階

電話：06-6630-3176

【面接試験会場案内図】



【最寄りの交通機関】

J R 「天王寺駅」、近鉄南大阪線「大阪阿部野橋駅」、阪堺電車上町線「天王寺駅前駅」
Osaka Metro 御堂筋線「天王寺駅」、Osaka Metro 谷町線「天王寺駅」
各駅から徒歩 約5分

応募にあたって

本組合においては、市民から信頼される組合行政の実現を図るため、服務規律の確保に関して、様々な取組及び遵守すべき事項を定めており、また、適宜、管理監督者からの指導が行われます。

次に記載している条例等の内容は、その一部を抜粋したものです。心得た上で、申込を行ってください。

【大阪広域環境施設組合職員基本条例】（抜粋）

（倫理原則）

第3条 職員は、自らの行動が組合行政に対する市民の信用に大きな影響を与えることを深く認識して、常に厳しく自らを律して服務規律を遵守するとともに、倫理意識の高揚に努めなければならない。

（職員倫理規則）

第7条 管理者は、倫理原則を踏まえ、職員の倫理意識の高揚を図るために必要な事項に関し、組合規則（以下「職員倫理規則」という。）を定めるものとする。

2 職員倫理規則には、服務規律の確保及び市民の疑惑や不信を招くような行為の防止のために職員の遵守すべき事項を定めなければならない。

【その他遵守すべき事項の例】

- ・勤務時間中は、常に清潔な身だしなみを心がけ、市民に不快感を覚えさせないようにすること
- ・勤務時間中は喫煙をおこなわないこと
- ・勤務時間中は、身体に入れ墨がある職員にあつては、それを市民に見せないこと
- ・入れ墨の施術を受けないこと